

【参考資料】

- 1 こども計画に勘案すべき重要な事項
- 2 こども関連の現行計画の検証
- 3 こども計画策定に向けた関連調査
- 4 こども・若者、子育て当事者等への意見聴取
- 5 児童福祉専門分科会

(1)こども大綱がめざす「こどもまんなか社会」

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしく その権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。

(2)こども大綱における「こども施策に関する基本的な方針」

- ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③ こどもや若者、こどもや若者、子育て当事者子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応しのライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援、十分に支援する
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

(3)こども施策に関する重要事項

■ライフステージを通じた重要事項

- ①こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- ②多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ③こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供
- ④こどもの貧困対策
- ⑤障害児支援・医療的ケア児等への支援
- ⑥児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- ⑦こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

■子育て当事者への支援に関する重要事項

- ①子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- ②地域子育て支援、家庭教育支援
- ③共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ④ひとり親家庭への支援

■ライフステージ別の重要事項

【こどもの誕生から幼児期まで】

- ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
- ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

【学童期・思春期】

- ③こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
- ④こども・若者の視点に立った居場所づくり
- ⑤小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
- ⑥成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
- ⑦いじめ防止
- ⑧不登校のこどもへの支援
- ⑨こどもや保護者などからの意見を参考とする校則の見直し
- ⑩体罰や不適切な指導の防止
- ⑪高校中退の予防、高校中退後の支援

【青年期】

- ①高等教育の修学支援、高等教育の充実
- ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組
- ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
- ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

1 こども計画に勘案すべき事項【こどもまんなか熊本・実現計画（熊本県こども計画）】

こどもまんなか熊本・実現計画の骨子案（たたき台）

1 策定趣旨

- それぞれの希望に応じて安心して結婚・出産・子育てでき、こども・若者がキラキラ輝く「こどもまんなか熊本」を実現するための基本的な方針、重要事項等を示す。

2 計画の位置づけ

- こども基本法第10条第1項に基づく都道府県こども計画
- 子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する計画、子ども・子育て支援法第62条に基づく子ども・子育て支援事業支援計画及び次世代育成支援対策推進法第9条に基づく行動計画と一体のものとして策定

➢ 次期基本方針・総合戦略(令和6年度～令和9年度)と調和・連携

3 計画期間

- 令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)の5年間

※子ども・子育て支援法第62条に基づく都道府県計画である現行の計画が令和6年度までであり、同法で5年を1期とすることが規定されている。

※具体施策編(仮称)は、国のこどもまんなか実行計画の見直しに応じて、毎年見直しを行う。

4 構成案

【基本方針編（仮称）】

第1 はじめに

- 1 こどもまんなか熊本・実現計画の策定までの経緯
- 2 本県の現状と課題
- 3 こどもまんなか熊本・実現計画が目指す「こどもまんなか熊本」

第2 こども施策に関する基本的な方針

- ① 県民とともに未来を創る
- ② 関係者と連携し、社会全体の機運醸成を行う
- ③ ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施する
- ④ 希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てへの支援を行う
- ⑤ 全てのこども・若者が幸せに成長できるようにする
- ⑥ こども・若者に関わる身近な大人たちを支援する

第3 こども施策に関する重要事項

- 1 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる熊本の実現に関する重要事項
- 2 こども・若者がキラキラ輝く熊本の実現に関する重要事項の総論
- 3 こども・若者がキラキラ輝く熊本の実現に関する成育状況に応じた重要事項

第4 こども施策を推進するために必要な事項

- 1 こども・若者や子育て世帯、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映
- 2 こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの機運醸成
- 3 こども・若者、子育て当事者に関する人材の確保・育成・支援
- 4 その他こども施策の共通の基盤となる取組
- 5 施策の推進体制等

【具体施策編（仮称）】

【基本施策編（仮称）】に基づき具体的に取り組む施策を記載。

1 こども計画に勘案すべき事項【こどもまんなか熊本・実現計画（熊本県こども計画）】

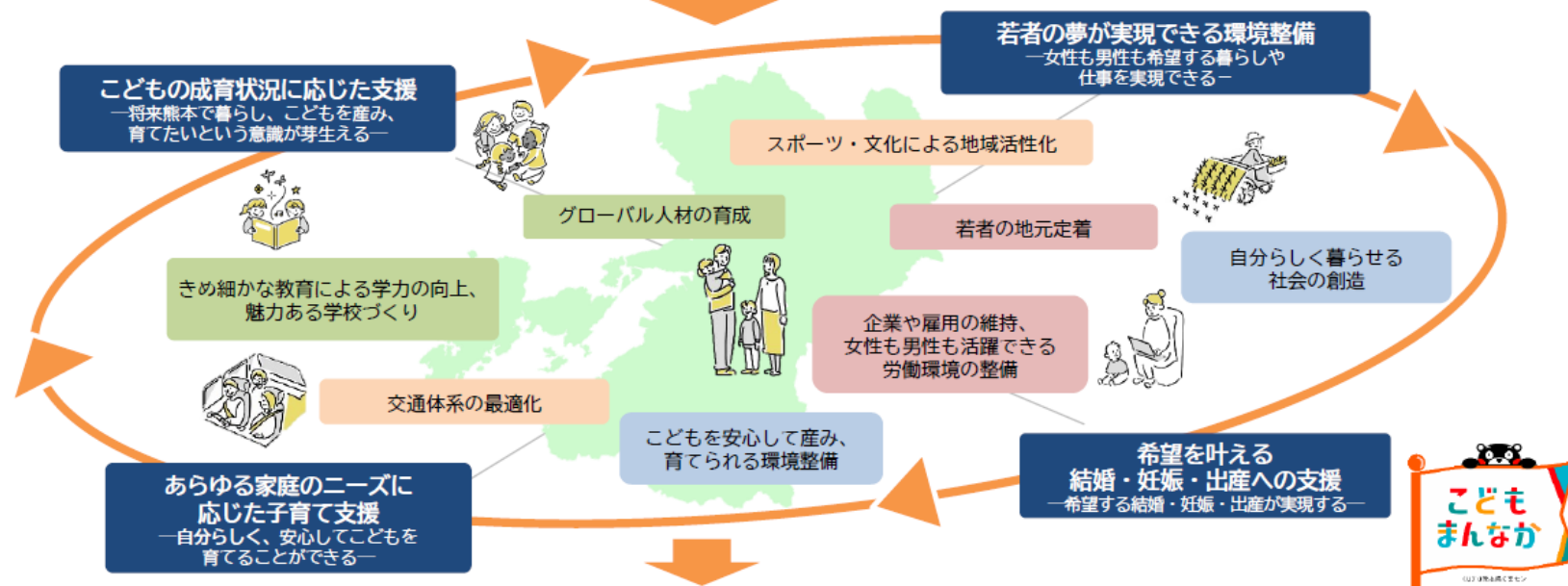
「こどもまんなか熊本」の考え方

- 「こどもまんなか熊本」は、それぞれの希望に応じて安心して結婚・妊娠・出産・子育てでき、こども・若者がキラキラ輝く熊本であり、あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等が、こどもや若者、子育て当事者の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取り組みを実施する熊本である。



- こうした「こどもまんなか熊本」の実現により、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことや、こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになることにつなげ、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求を支援する。

こども・若者、子育て当事者の視点（＝こどもまんなかの視点）に立って、
基本方針・総合戦略の重要な施策として位置付けた上で、連携しながら熊本県の施策を再構築



結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高める。

「こどもまんなか熊本」の実現により、
こども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての県民にとって社会的価値を創造し、その幸福を高める。

1 こども計画に勘案すべき事項【こどもまんなか熊本・実現計画（熊本県こども計画）】

こどもまんなか熊本・実現計画の骨子案（たたき台）

基本方針（案）

① 県民とともに未来を創る

「県民が主人公の県政」の考えにのっとり、現場主義を徹底した上で、こどもや若者、子育て当事者・関係者の視点を尊重し、なかなか声を上げられない方、弱き声、小さき声も含めて、そうした声にもしっかりと耳を傾け、対話しながら、くまもと新時代にふさわしい形でともに未来を創る。

④ 希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てへの支援を行う

若者の夢が実現できる環境を整備するとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てへの支援を行う。

② 関係者と連携し、社会全体の機運醸成を行う

国、庁内関係部局、市町村、民間団体等との連携を重視し、国に必要な対応を求めることに加え、全庁を挙げて「こどもまんなか熊本」の実現に取り組むとともに、地域間格差をできる限り縮小していくことも念頭に置くほか、県民や企業に組みを求める前に県庁が先ず実行し、社会全体で子育て・子育てを応援できるよう機運を醸成する。

⑤ 全てのこども・若者が幸せに成長できるようにする

こども・若者が大切にされている実感を持てるよう、その多様な人格・個性を尊重し、こども・若者の権利を擁護するとともに、良好な成育環境を確保し、障がい、疾病、虐待、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高いこども・若者を含め、全てのこども・若者が幸せに成長できるようにする。

③ ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施する

施策の総合性を確保するとともに、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。

⑥ こども・若者と関わる身近な大人たちを支援する

こども・若者と関わる身近な大人たちが幸せでなければ、こども・若者、子育て当事者も幸せになれないとの考えにのっとり、こども・若者と関わる身近な大人たちを支援する。

(1)基本理念

全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって 幸せな状態(ウェルビーイング)で成長し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。

(2)こどもの居場所とは

- ① こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所 になり得る。物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。
- ② その場や対象を居場所と感じるかどうかは、こども・若者本人が決めること であり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められる。
- ③ 居場所の特徴として、多くのこどもにとって、学校が居場所になっていること、個人的なもので変わりやすく、地域性や目的、人との関係性などに影響を受けるものである。

(3)こどもの居場所づくりとは

- ① 居場所とは、こども・若者本人が決めるものである一方で、居場所づくりは第三者が中心となって行うものであるため、両者には隔たりが生じ得る。こうした隔たりを乗り越えるため、こども・若者の視点に立ち、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを進めることが必要である。
- ② 目的や対象者へのアプローチ方法などは多様であるが、重要なことは、様々な ニーズや特性を持つこども・若者が、身近な地域において、各々 のライフステージ に応じた居場所を 切れ目なく 持つことができることである。

■各計画の位置づけ



※各計画の名称は策定当時のもの

■各計画の概要

1 子ども輝き未来プラン2020

各種こども・子育て支援事業の更なる取組の推進及び児童虐待やこどもの貧困対策等の喫緊の課題に対応するため策定

- ①計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
- ②対象：概ね18歳未満の全てのこどもと、こどもを取り巻く家庭や地域社会等様々な主体
- ③策定根拠：次世代育成支援対策推進法第8条1項

2 子どもの未来応援アクションプラン

本市におけるこどもの貧困対策をさらに推進するため、「熊本市子ども輝きプラン」を補足する個別実施計画として策定

- ①計画期間：平成30年度（2018年度）～令和6年度（2024年度）
- ②対象：生まれる前から大学等の修学の機会を経て就労等の自立に至るまでの概ね20代前半までのこどもとその保護者
- ③策定根拠：子どもの貧困対策に関する法律第9条

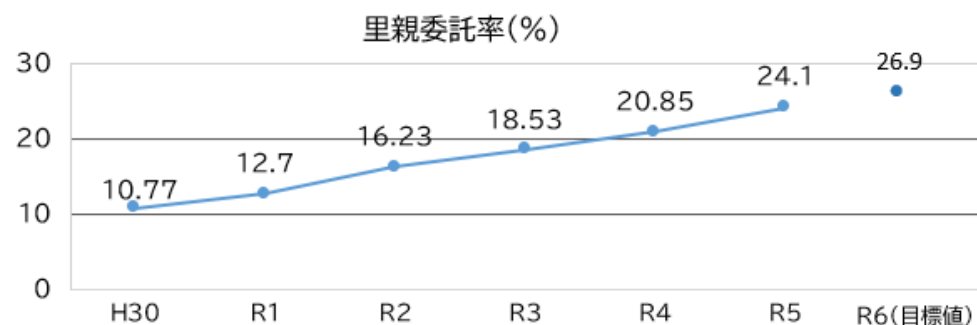
3 子ども・子育て支援事業計画(第二期)

幼稚園・認定こども園・保育所、一時預かり事業等の各事業の「量の見込み【需要】」及び「確保の内容【提供】」を設定し、更なる取組推進を図るため策定

- ①計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
- ②策定根拠：子ども・子育て支援法第61条

基本目標Ⅰ すべての子どもの健やかな成長を支える支援

■成果指標



■検証

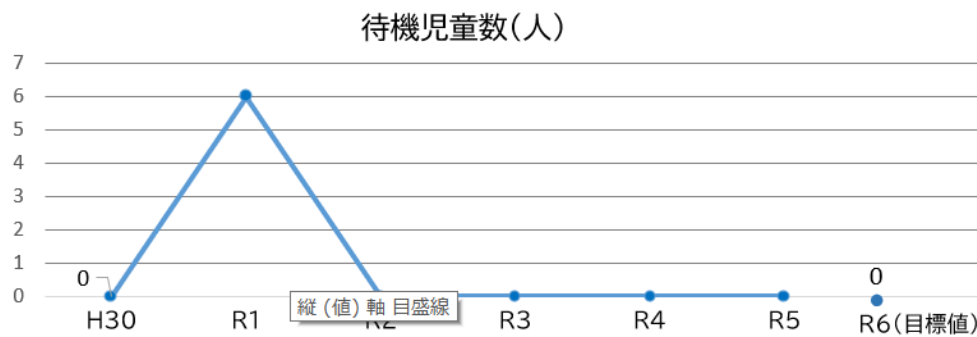
- 成果指標については、里親委託率・こども食堂等を支援する企業等の数は順調に増加。一方、生活保護受給者の高校進学率など基準値を下回ったものもあった。
- 事業評価については、効果があがっていると判断した事業が多く、特に「子どもに関する相談・支援体制の充実」については評価が高かった。

■今後の方向性

- こどもの命と権利を守る取組
- 社会的な支援の必要性があるこどもや子育て家庭への支援 等

基本目標Ⅱ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

■成果指標



■検証

- 成果指標については、待機児童0を達成。児童育成クラブの面積要件についても順調に推移している。
- 事業評価については「妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施」「適切な医療体制の確保」については高いが「保育サービス及び幼児教育の充実」についてはやや低かった。

■今後の方向性

- 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援
- 保育サービスや幼児教育などの充実 等

基本目標Ⅲ 子育てしやすい地域社会の構築

■成果指標



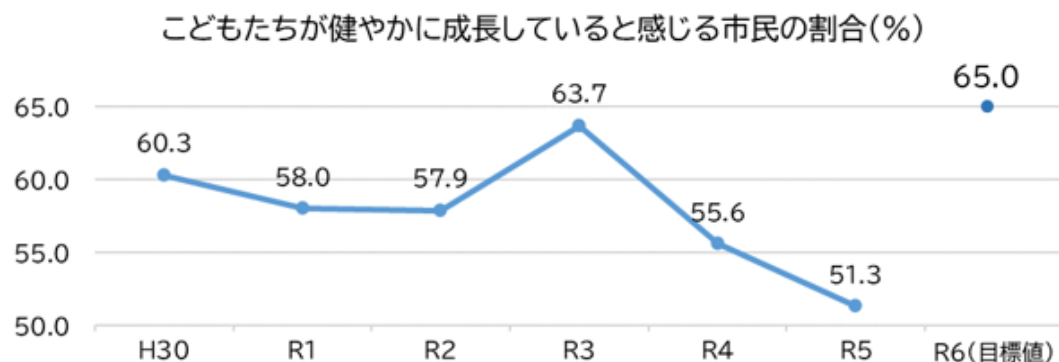
■検証

- 成果指標については、こども食堂を支援する企業等の数は順調に増加している。一方で、未達成の項目としては、出生数や地域子育て支援拠点の利用者数等がある。
- 事業評価については、概ね高く、比較的高いものとしては「地域における子育てサービスの充実」「子どもの安全対策」であった。

■今後の方向性

- 希望する結婚や仕事と子育ての両立支援
- 子育てにおける経済的な負担の軽減
- 地域主体の子育て支援 等

●計画全体の成果指標



■検証

- 計画全体の成果指標について、前年度と比較して4.3ポイント低下した。

■今後の方向性

- 成果指標の設定を含め、本計画の検証を踏まえてこども計画策定を策定する。

基本目標1 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援

■検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
放課後学習教室等の開催箇所数	0箇所	2箇所	2箇所	3箇所	7箇所	10箇所	10箇所

■検証

- ・ 検証指標については、放課後学習教室は令和5年度は実施校が3校増え10校となり、参加人数も大幅に増加し目標値を達成。
- ・ 事業評価については、教育相談体制の整備が比較的高い。

■今後の方向性

- ・ 学習機会の更なる充実等のこどもの貧困対策推進

基本目標2 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援

■検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
こども食堂やフードバンク等を支援する企業・団体・個人の数	若干数	76	660	3,192	7,555	11,345	100

■検証

- ・ 検証指標については、こども食堂やフードバンク等を支援する企業・団体・個人数はふるさと納税などの影響で、目標数を大幅に達成。
- ・ 事業評価については、妊産婦等保護者の養育支援や社会的養護が必要な子どもの支援が高い。

■今後の方向性

- ・ こどものいのちと権利を守る取組
- ・ 社会的な支援の必要性があるこどもや子育て家庭への支援 等

基本目標3 子育て家庭の自立に向けた支援

■検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6
母子・父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に結びついた者の割合(%)	75.2	71.4	67.5	76.9	77.4	63.8	79.0

■検証

- ・ 検証指標については、母子・父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に結びついた割合は基準年を下回っているが、利用者数は増加傾向。
- ・ 事業評価については、各種手当・貸付金など経済的支援が高く、ひとり親家庭等の就労支援が比較的低い。

■今後の方向性

- ・ ひとり親家庭に対する生活支援や就労支援

基本目標4 支援が必要な家庭を支える体制づくり

■検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スクールソーシャルワーカーが支援する児童生徒の状況の改善率(%)	53.4	47.1	51.8	33.0	46.8	暫定値 51.0	60.0

■検証

- ・ 検証指標については、スクールソーシャルワーカーが支援する児童生徒の状況の改善率は目標値に達していないが、相談件数は年々増加傾向。
- ・ 事業評価については、関係機関の連携・活動支援が高く、相談体制整備・情報提供の充実が比較的低い。

■今後の方向性

- ・ 相談体制の整備等のこどもの貧困対策推進
- ・ こども一人ひとりを尊重した教育の推進

1.教育・保育

<保育>

年度			R2	R3	R4	R5実績値	R6実績値	R6計画値	
①	純ニーズ量	2号	12,380	12,356	12,327	12,066	12,023	11,950	
		3号	0歳	1,504	1,450	1,502	1,336	1,311	1,526
		1・2歳	8,435	8,105	7,885	8,013	8,097	8,063	
		計	22,319	21,911	21,714	21,415	21,431	21,539	
②	確保の状況	2号	12,504	12,826	13,068	13,279	13,213	12,997	
		3号	0歳	2,485	2,652	2,655	2,658	2,631	2,653
		1・2歳	7,584	7,529	7,609	7,592	7,538	7,605	
		計	22,573	23,007	23,332	23,529	23,382	23,255	
②－①	供給過不足	2号	124	470	741	1,213	1,190	1,047	
		3号	0歳	981	1,202	1,153	1,322	1,320	1,127
		1・2歳	▲ 851	▲ 576	▲ 276	▲ 421	▲ 559	▲ 458	
		計	254	1,096	1,618	2,114	1,951	1,716	

■検証

- 市内全域で1号及び2号・3号の総数が需要量①<供給②となる。
- 1・2歳で供給不足が発生している。

■今後の方向性

- 既存幼稚園からの認定こども園への移行を促すとともに、既存施設の定員転換(2号から3号へ)を勧奨する。

9.地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人・月)	-	16,816	16,710	16,635	11,045	11,045
②確保の内容(人・月)	-	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
③実績(人・月)(カ所数)	8,977(22)	3,369(22)	2,213(21)	5,031(22)	7,594(22)	-
①-③	-	13,447	14,497	11,604	3,451	-
②-③	-	29,631	30,787	27,969	25,406	-

■検証

- 実績については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限が影響しているが、令和5年度は、前年度と比較して1.4倍に増加した。

■今後の方向性

- 乳幼児の利用者が多いため、安全に利用できる環境の整備に努めるとともに、効果的な周知を図り、利用促進に努める。
- 市民ニーズに沿った配置数や場所となっているか検討を進める。

3 こども計画策定に向けた事前調査

1. 少子化対策に関する現状分析・アンケート調査

結婚や子育て等に関する様々な先行事例や研究結果等の情報収集と効果検証及び市民の意見やニーズの把握

■調査期間：令和5年8月7日～令和5年12月28日

～以下、市民アンケート～

■対象者：18歳以上～60歳未満 ■調査人数：15,000人 ■回答数：3,731人（24.9%）

2. こどもの生活等実態調査

こども及びその保護者の生活実態、経済的、社会的な理由による困難を抱えているこどもの課題等の把握

■調査期間：令和4年11月7日～11月24日

■対象者：①小学5年生 ②その保護者 ③中学2年生 ④その保護者 ■調査人数：①②各6,837人 ③④各6,432人

■回答数：①2,596人（38.0%） ②2,584人（37.8%） ③2,285人（35.5%） ④1,619人（25.2%）

3. こども・若者の生活と意識に関するアンケート調査

こども・若者を取り巻く現状及び課題の把握

■調査期間：令和6年2月6日～2月20日

■対象者：15歳以上39歳以下 ■調査人数：5,000人 ■回答数：1,183人（23.7%）

4. こども・子育て支援事業計画 利用希望等把握調査

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に関する利用希望等の把握

■調査期間：令和6年2月5日～3月5日

■対象者：①未就学児の保護者 ②小学生の保護者 ■調査人数：①20,000人 ②5,000人

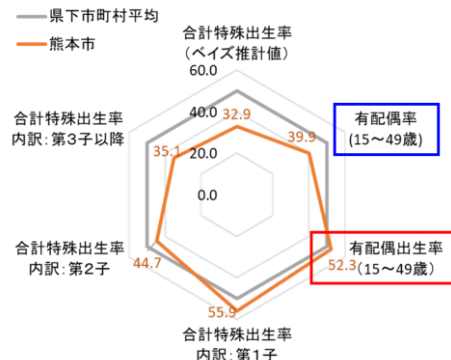
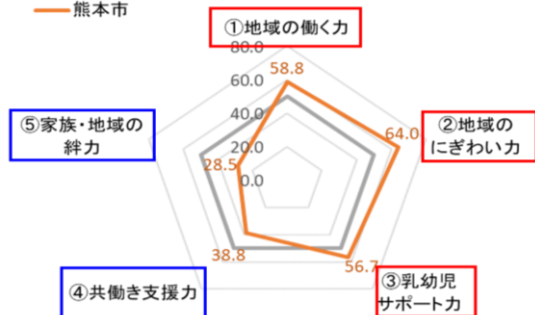
■回答数：①8,492人（42.4%） ②2,545人（50.9%）

3-① 少子化対策に関する現状分析・アンケート調査

■地域特性について

【県下市町村比較】

— 県下市町村平均
— 熊本市



■結婚の希望が叶いやすくなる方法について

年代 () 内は回答数	自分や相手の雇用機会や収入が安定すること	結婚後の生活 (妊娠・出産・子育て・老後) を具体的にイメージできるようになること	結婚の魅力やメリットを具体的に知ることができ	住宅費・転居費などの軽減や公営住宅への優先入居など、結婚後の住宅確保支援
18～19歳 (47)	42.6%	48.9%	27.7%	6.4%
20～24歳 (162)	43.8%	39.5%	20.4%	23.5%
25～29歳 (127)	37.8%	40.2%	26.8%	25.2%
30～34歳 (74)	35.1%	44.6%	20.3%	24.3%
35～39歳 (67)	41.8%	26.9%	14.9%	20.9%
全体 (604)	39.2%	35.6%	20.5%	20.5%

■子育てにおいて大変だと思うこと (末子年代別)

子の年代 () 内は回答数	経済的負担の増加	心配事の増加 (病気、いじめ、受験、非行など)	自分の自由な時間の減少	仕事を辞める・セーブせざるを得ないこと	こどもの送迎 (園、学校、塾、習い事等)
0～2歳 (487)	80.3%	33.1%	40.2%	29.0%	18.3%
3歳～就学前 (394)	77.4%	49.7%	39.3%	27.9%	23.9%
小学生 (1～2年生) (182)	74.2%	49.5%	37.4%	26.9%	26.9%
小学生 (3～4年生) (154)	81.2%	51.9%	26.6%	24.7%	20.1%
小学生 (5～6年生) (167)	77.8%	49.7%	32.9%	18.0%	26.9%
中学生 (193)	80.3%	57.0%	20.7%	18.7%	25.9%
高等学校 (190)	83.7%	54.2%	21.6%	18.4%	20.5%
専門学校・大学等高等教育 (189)	81.5%	49.2%	30.7%	15.3%	17.5%
社会人 (306)	83.3%	55.2%	18.6%	17.3%	12.7%
全体 (2262)	80.0%	48.0%	31.4%	23.0%	20.7%

■分析結果

地域特性を県下市町村と比較した結果、熊本市は働く場所が多く地域のにぎわいはあるものの、共働きがしにくい環境や社会的関係性が希薄な状況。これらの特性が、未婚率の高さや若い世代の出生率が低位にとどまっている原因の1つとも考えられる。

(1)結婚

結婚においては、出会いの少なさや雇用や収入の不安定さなどの経済的な問題が大きな障壁。また、若い世代においては、結婚生活のイメージを持てないことも障壁のひとつとなっている。

(2)子育て

経済的な問題が大きく、理想とする人数の子を持てていない場合が多く見受けられた。働く力や、家族・地域のサポートが影響を与えている。

■今後の方向性

(1)結婚

- ・ 若い世代への情報提供
- ・ 出会い・就労サポート 等

(2)子育て

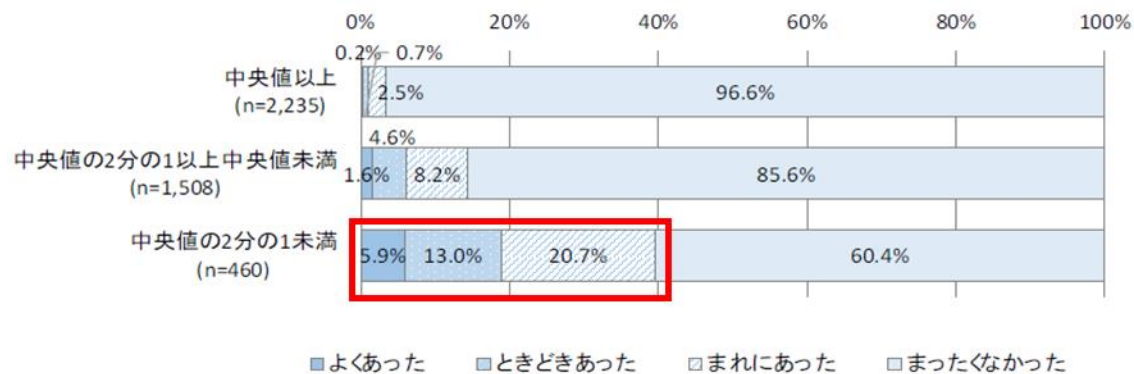
- ・ 経済的な負担の軽減
- ・ 仕事と子育てを両立しやすい環境整備
- ・ 男性の育児・家事に対する認識の向上 等

3-② こどもの生活等実態調査

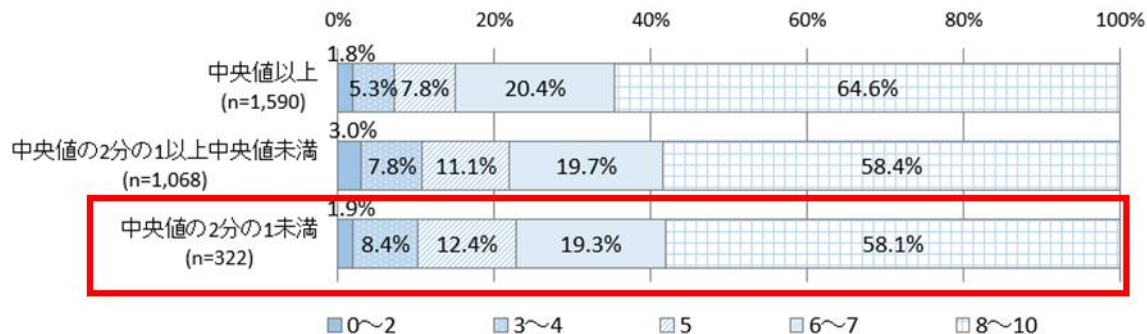
■所得等の状況について

	今回(R4)	前回(H29)
保護者総世帯数	4,203	4,603 (世帯)
等価可処分所得算出可能世帯数	4,203	3,804 (世帯)
世帯所得平均値	547	560 (万円)
等価可処分所得中央値	257	238 (万円)
貧困線(中央値の1/2)	129	119 (万円)
貧困線未満世帯数	460	534 (世帯)
貧困線未満の割合	10.9%	14.0%

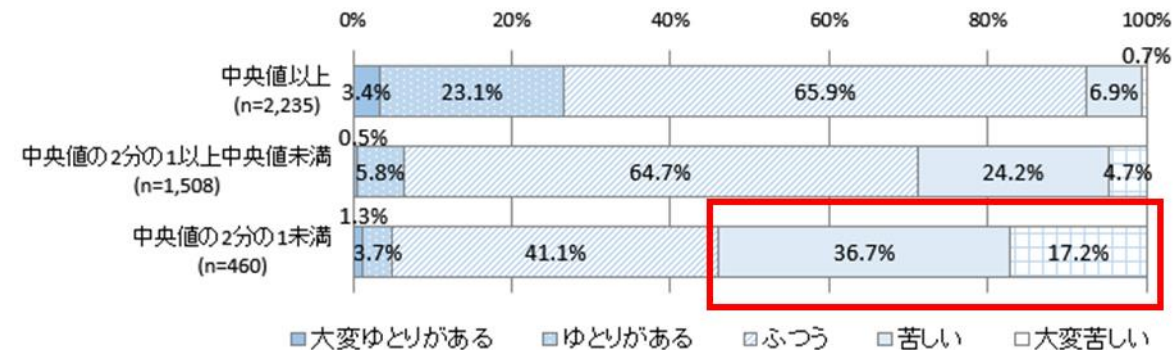
■経済的課題、経済的理由による困難な経験について



■こどもの生活満足度について



■現在の暮らしの状況について



■分析結果

- 世帯収入の水準や親の婚姻状況によって、こどもの学習・生活・心理など様々な面が影響を受けていた。
- 特に「等価世帯収入が中央値の2分の1未満」でもっとも収入が低い水準の世帯や、ひとり親世帯が、親子ともに多くの困難に直面している。
- ただし、「等価世帯収入が中央値の2分の1以上だが中央値未満」の、いわば収入が中低位の水準の世帯でも、多様な課題が生じていた。

■今後の方向性

- こどもの貧困対策の推進
- ひとり親家庭に対する自立支援の推進

3-③ こども・若者の生活と意識に関するアンケート調査

■現在の就労・就学等の状況について

	n	正社員・正 規職員	契約社員、派遣 社員またはパート・ アルバイト	会社役員	自営業・フリー ランス	その他の形態	学生	派遣会社などに登録 しているが、現在働い ていない	専業主婦・ 主夫	家事手伝い	無職
全体	1183	51.7	16.7	1.2	3.0	0.5	17.7	0.7	5.2	0.3	3.0
15歳～19歳	157	3.2	2.5	0.0	0.0	0.0	89.8	0.0	0.0	0.6	3.8
20歳～24歳	164	39.6	14.0	0.0	1.2	0.0	38.4	1.2	1.2	0.6	3.7
25歳～29歳	185	68.6	17.8	1.1	2.7	0.0	1.6	0.0	4.9	0.5	2.7
30歳～34歳	287	61.3	23.7	0.3	4.2	0.7	0.3	1.0	4.9	0.0	3.5
35歳～39歳	390	61.3	17.7	2.8	4.4	1.0	0.3	0.8	9.2	0.3	2.3

■家庭、学校、職場以外の居場所に求める条件について

	n	いつでも行きたい時 に行ける場所	一人で過ごせたり、 何もせずのんびりで きる場所	ありのままにいられ る、自分を否定され ない場所	好きなことをして自 由に過ごせる場所	自分の意見や希望 を受け入れてもらえ る場所	新しいことを学べた り、やりたいことに チャレンジできる場 所	悩みごとの相談に のってもらったり、一 緒に遊んでくれる大 人がいる場所	いろんな人と出会え る、友人と一緒に過 ごせる場所
全体	1183	58.8	68.5	30.9	62.6	18.5	32.8	13.9	29.9
15歳～19歳	157	58.0	63.1	36.9	70.7	26.1	33.8	13.4	43.3
20歳～24歳	164	66.5	70.7	39.0	64.6	23.8	32.3	21.3	36.6
25歳～29歳	185	60.5	70.3	27.0	62.7	18.4	27.6	14.1	35.7
30歳～34歳	287	56.4	67.6	24.7	60.3	10.8	30.0	11.1	21.6
35歳～39歳	390	56.9	69.5	31.3	60.3	19.0	37.2	13.1	25.1

■現在、悩んでいることや困っていることについて

	n	勉強や進学 のこと	就職や仕事 のこと	家族のこと	友人のこと	恋人のこと	将来の生活 のこと	お金のこと	健康や病気、 障がいのこと	自分の性格 のこと	自分の容姿 のこと
全体	1183	15.6	51.1	23.9	5.0	9.7	56.3	61.0	26.2	21.2	16.9
15歳～19歳	157	66.9	28.7	11.5	15.3	12.1	42.0	36.3	11.5	29.3	21.7
20歳～24歳	164	23.8	65.2	9.8	7.9	21.3	59.8	62.2	20.7	25.6	27.4
25歳～29歳	185	4.9	58.4	17.3	3.2	13.5	61.6	69.2	18.9	22.2	16.8
30歳～34歳	287	5.6	52.6	27.5	2.4	6.6	59.2	64.5	30.3	20.9	15.7
35歳～39歳	390	4.1	49.7	35.4	2.3	4.4	55.9	64.1	34.9	15.9	11.5
ひきこもり群	19	10.5	63.2	26.3	5.3	5.3	68.4	78.9	42.1	47.4	36.8
ひきこもり群以外	1164	15.7	50.9	23.9	5.0	9.8	56.1	60.7	25.9	20.8	16.6

■分析結果

- 30代になると正規職員の割合が減り、非正規職員や自営業、専業主婦・主夫の割合が高い。
- 全体的に行きたい時に行けて、何もせずにのんびり過ごしたり、好きなことが自由にできる場所が求められている。若年層であるほど他者と過ごせる場所を希望する割合が高い。また、20代前半は相談できる場所を求める割合が高い。
- 20代以降は仕事やお金、将来の生活に関する悩みが多い。30代は健康への悩みも多くなっている。
- ひきこもり群に該当する方は自己肯定感が低く、将来の生活や仕事、自分自身に関する悩みが多い。

■今後の方向性

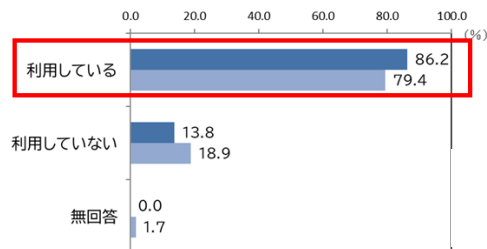
- 仕事と子育ての両立支援
- 若者に対する就労支援、経済的負担の軽減
- ひきこもり支援

3-④ こども・子育て支援事業計画 利用希望等把握調査

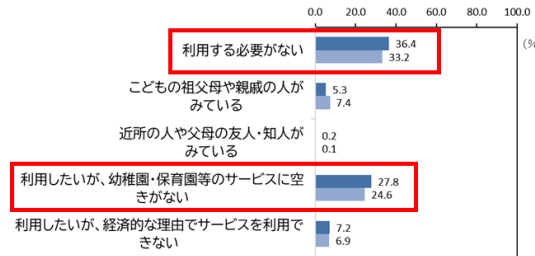
■教育・保育事業（幼稚園・保育園等）について

■ 今回調査 ■ H30年調査

【利用状況】

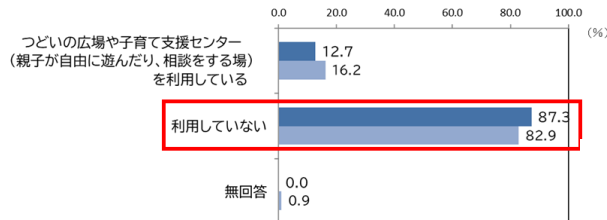


【利用していない理由】

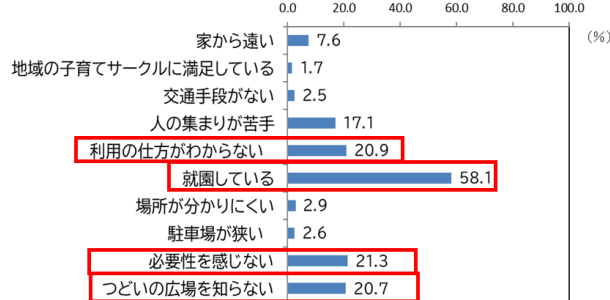


■地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター等）について

【利用状況】

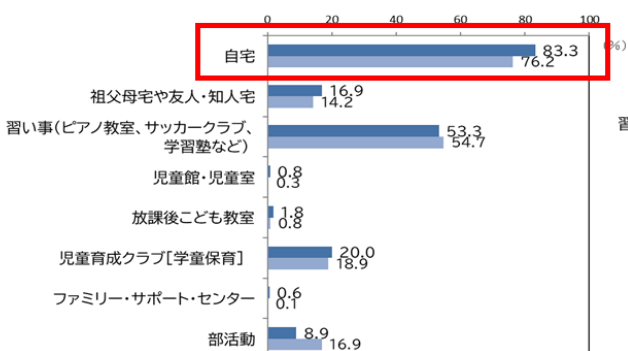


【利用していない理由】

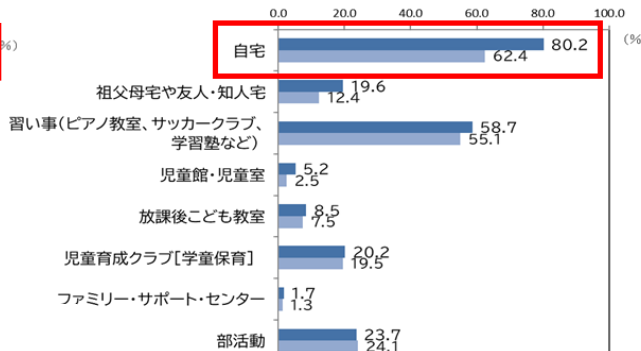


■放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）について

【小学校低学年時に放課後過ごさせたい場所】



【小学校高学年時に放課後過ごさせたい場所】



■分析結果

- 幼稚園、保育園等を利用していない世帯(13.8%)のうち、27.8%の世帯は「利用したいが空きがない」を理由としている。
- 子育て支援センターや一時預かり事業等を利用していない方のうち、「サービス等を知らない」「利用方法が分からない」といった理由が一定数ある。
- 病児・病後児保育の利用希望は増加している反面、利用状況に変動はない状況。父母が仕事を休んでの対応が増加している。
- 小学生の保護者の放課後の居場所の希望としては、小学校低学年・高学年に関わらず「自宅」が一番高い。

■今後の方向性

- 保留児童の改善に向けた取組の強化
 - 子育て支援センターや一時預かり事業等の周知
- ※ 病児・病後児保育、放課後の居場所については更なるニーズの深堀が必要

4 こども・若者、子育て当事者等への意見聴取でのご意見

■母親からの主なご意見【第一回開催分】

①「保育」関連

- ・保育士の待遇改善、配置基準の変更、人材確保
- ・保育所のサービス向上(時間、質)
- ・希望の保育所に入れる環境、制度
- ・サービス充実(病児保育、一時預かり)
- ・重度心身障害児等の受け入れ充実
- ・こども誰でも通園制度拡充
- ・入園時の書類簡素化

②「手当」関連

- ・児童手当の拡充(増額、所得制限撤廃)

③「教育」関連

- ・入学時の書類簡素化
- ・給食費の無償化
- ・児童育成クラブの対象緩和
- ・児童育成クラブ職員の待遇改善、資質向上

④「医療」関連

- ・任意予防接種無償化

⑤「育休」関連

- ・育休をとりやすい環境(意識改革、周囲のメリット、金銭面)
- ・育児中の経済的支援
- ・男性の育休取得(男性の子育て、ジェンダー教育含む)
- ・育休取得促進企業への支援(金銭面)
- ・男性向け子育てイベントの充実

⑥「出産」関連

- ・不妊治療への補助制度の拡充
- ・妊婦検診の完全無償化
- ・産後ケアの年齢拡充

⑦「子育ての環境」関連

- ・こども文化会館の授乳室等リニューアル
- ・公共施設のキッズスペース充実
- ・AIデマンドタクシーのエリア拡充
- ・子育て支援センターの洋式トイレ設置
- ・公園内トイレの洋式化

⑧「安全」関連

- ・地域の見守りボランティア充実
- ・小中学生が安心して過ごせる居場所が欲しい

⑨「こどもたちの居場所」関連

- ・学校に行き渋っているこどもの居場所を作ってほしい
- ・小中学生が安心して過ごせる居場所が欲しい

⑩「こどもの貧困」関連

- ・里親へのサポート体制の充実

⑪「その他」

- ・外国人子育て世代への配慮
- ・渋滞の解消
- ・文化に触れる機会の創出

4 こども・若者、子育て当事者等への意見聴取でのご意見

■高校生・大学生からの主なご意見【第二回開催分】

①「観光・イベント・経済」関連

- ・中心市街地活性化
- ・ドームなど娯楽施設の建設
- ・水族館建設

②「都市・交通」関連

- ・渋滞の解消
- ・市電電停の改良
- ・バス料金の無料化・一律化
- ・雨の日のバス便増加
- ・歩道の改修
- ・カーブミラー設置
- ・街灯や防犯灯設置
- ・自転車マナー改善
- ・ChariChari設置範囲拡大

③「教育」関連

- ・制服リユースの仕組みづくり
- ・留学への援助
- ・街なか図書館設置
- ・フリースクール整備
- ・教員の賃金アップ

④「自然」関連

- ・くまもと「水」検定の活用

⑤「子育て」関連

- ・医療費低額化

■父親からの主なご意見【第三回開催分】

①「都市・交通」関連

- ・渋滞の解消
- ・市電電停の改良
- ・交通マナー改善
- ・自転車マナー改善
- ・ChariChari設置範囲拡大

②「子育て」関連

- ・病児・病後保育の充実
- ・結婚子育て応援サイトの充実
- ・男性向け子育てイベント開催
- ・育休の取得しやすい職場づくり
- ・安心して子供たちが遊べる場所
- ・親が子育てについて学ぶ機会の充実

③「教育」関連

- ・教員の負担軽減(主に部活動について)

■計画策定の進め方について

- ・ 市長とドンドン語ろうなど、市長自ら市民との直接対話の機会を積極的に設けられていることを評価している。
- ・ 現行計画の丁寧な検証、関連調査など、事業効果の分析や市民ニーズの把握に取り組まれており、引き続き、様々な声を吸い上げていくことが重要である。

■現行計画の検証について

- ・ 待機児童0はいいことだが、保育園のきょうだい児が同じ園に通園できるようにできないか。
- ・ こども食堂が貧困世帯だけではなく、だれでも行けるところであることを周知する必要がある。
- ・ 保育・教育や子ども・子育て支援事業については、少子化の現状や人口の地域偏在等を踏まえ、将来の需要を見込む必要がある。
- ・ 医療的ケア児に対する児童育成クラブでの受け入れや一時預かり施設の確保等について検討する必要がある。
- ・ 発達障害児や外国籍児童への対応など、幼稚園も含めた保育現場が抱える課題についても検討する必要がある。

■関連調査について

- ・ 病児・病後児保育を利用するにあたって、事前登録など少しハードルが高いのではないか。
- ・ 若者への結婚に関する情報提供に工夫が必要ではないか。
- ・ 子育て支援センター等、事業や利用方法の更なる周知が必要ではないか。